

平成 21 年度 文部科学省委託 「学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究」
B-1 「学校関係者評価委員の研修に係る調査研究」資料集
「幼稚園における学校関係者評価委員の研修プログラムの作成及び検証」

幼稚園における学校関係者評価委員の研修プログラム
資料集

平成 22 年 3 月

東京学芸大学 学校関係者評価委員の研修に係る調査研究プロジェクト

目次

資料の使用方法及び内容

- 1-1. 学校関係者評価ガイドブック
- 1-2. 「どんなところ？幼稚園」ハンドブック
- 1-3. 「学校評価」とは」ハンドブック
- 1-4. アンケート調査用紙（学校関係者評価委員用）
 - 1-4-1. 事前アンケート(「アンケート1」: P、N共通)
 - 1-4-2. 研修1後アンケート(「アンケート2」)
 - 1-4-3. 研修2後アンケート(「アンケート3」)
 - 1-4-4. 最終アンケート(「アンケート4」)
 - 1-4-5. N群最終アンケート(「アンケート2」)
- 1-5. アンケート調査用紙（学校関係者実施者用）
 - 1-5-1. 研修1「どんなところ？幼稚園」研修実施後アンケート
 - 1-5-2. 研修2「学校評価」とは」研修実施後アンケート
 - 1-5-3. 学校関係者評価実施後アンケート

資料の使用方法および内容

本資料は、文部科学省委託「幼稚園における学校関係者評価委員の研修プログラムの作成及び検証」の研究材料として作成されたものです。研究のために、ガイドブックの学校評価の実施スケジュールを実際より早めてあったり、アンケートの中で学校関係者評価委員の属性を尋ねたりしており、学校関係者評価委員の研修教材として完成されたものではありません。従って、教育現場（園・教員委員会等）で学校評価を目的として使用する場合、この資料を、それぞれの教育現場の実情に応じて見直し、加工しながら、活用してください。また、ハンドブックに含まれる写真につきましては、学校評価のハンドブック以外には使用したり、加工したりしないようお願いいたします。

この資料集には、以下のものが含まれています。

1. DVD「どんなところ？幼稚園」・「学校評価とは？」
（学校関係者評価委員に幼稚園やそで行われている幼稚園教育、そして、学校関係者評価を含む学校評価をご理解いただくためのDVD）
2. ハンドブック「どんなところ？幼稚園」 ハンドブック「学校評価とは？」
（学校関係者評価委員が持ち帰り、DVDの内容を振り返り、よりよく理解するためのハンドブック）
3. 幼稚園における学校関係者評価実施のためのガイドブック
（DVDおよびハンドブックを用いた学校関係者評価委員の研修を含む学校評価の一連の過程を説明している実施者用ガイドブック）
4. ハンドブック、ガイドブックの電子ファイルが入ったCD
（加工したり、印刷したりするためのハンドブックやガイドブックのファイルが入ったCD）
5. 学校関係者評価委員用アンケート
（学校関係者評価委員の研修前後に用いて、どのような学び（変化）があったのかを調査するために使用するものです。内容は学校評価にかかわる感情・意欲や動機づけ、幼稚園教育についての理解度、幼稚園や子どもの育ちへの関心、学校評価や学校関係者評価についての理解度などです。研修を受けてどのような側面が変化するかについての項目は、今後、さらに検討していく必要があります。）
6. 学校関係者評価実施者用アンケート
（学校関係者評価の実施者がDVDやハンドブックなどの教材内容、学校関係者評価の研修プログラム等について評価するためのアンケート。園の実情に応じて項目を今後さらに検討していく必要があります。）

資料 1-1

幼稚園における 学校関係者評価実施のためのガイドブック



東京学芸大学
学校関係者評価委員の研修に係る調査研究プロジェクト

幼稚園における学校関係者評価実施のためのガイドブック

目次

<はじめに>	2
学校評価の必要性と目的	3
自己評価の役割と実施	4
1 自己評価の役割	
2 自己評価の実施	
自己評価から学校関係者評価へ	7
学校関係者評価委員会の設置と運営	8
学校関係者評価委員の研修	11
1 評価委員が研修を行う必要性	
2 研修の実施 ～ 2編のDVDとハンドブックの概観 ～	
(1) 「幼稚園教育の基本」について学ぶ	
(2) 「学校評価の実際」について学ぶ	
学校関係者評価の実施	16
1 学校関係者評価委員会の実施	
2 学校関係者評価委員会の実施に伴って、考えておきたいこと	
3 評価結果のとりまとめと結果の報告・公表	
<おわりに>	23

《参考資料》学校関係者評価委員用チェックシート例

《参考資料》文部科学省 「幼稚園における学校評価ガイドライン」より

別添1 学校評価の進め方のイメージ例

別添2 評価項目・指導等を検討する際の視点となる例

別添3 学校の教育目標と重点的に取り組む事が必要な目標や計画、評価項目などの設定の関係例

別添4 自己評価結果公表シート例

別添5 提供する情報の例

はじめに

各幼稚園においては、平成14年に施行された幼稚園設置基準に基づき、すでに自己評価の実施とその結果の公表を進めていることと思います。加えて、平成19年に学校教育法及び学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告が規定されたことはご承知のとおりです。

しかしながら、小学校以降の義務教育と異なり、幼稚園教育は教科学習が中心でないことや、それぞれの理念で設立されている私立幼稚園など、公立も含め各幼稚園が独自の建学の精神や教育目標に基づき運営されていることなどから、幼稚園における学校関係者評価をどのように実施していくかが具体的にイメージできない、学校関係者とはどのような人なのか、学校関係者評価委員会をどのように組織したらよいのか分からない等の実施上の課題が多々見受けられ、学校関係者評価を実施している幼稚園がまだまだあまり多くない状況にあります。

そこで、このガイドブックは、すでに各幼稚園で実施している自己評価から学校関係者評価にどのように接続していくか、また学校関係者評価の実施手順とその方法はどのように考えたらよいかなどを、各幼稚園及び設置者に理解していただくために、具体的に示していくことを目的として作成するものです。

なお、以下に述べる内容については、平成20年3月に文部科学省から出されている『幼稚園における学校評価ガイドライン』に基づいて説明いたしますので、ガイドラインを併せてご覧ください。



学校評価の必要性と目的 ~「幼稚園における学校評価ガイドライン」より抜粋~

学校評価は、以下の3つを目的として実施します。

目指すべき教育の目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校としての組織的・継続的な改善を図ること。

評価の実施とその結果の公表・説明により、適切な説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。

学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

また、そのための評価の形態として、以下の3つが考えられます。

【自己評価】……各学校の教職員が行う評価

【学校関係者評価】…保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価

【第三者評価】…学校と直接関係を有しない専門家等による客観的な評価

自己評価の役割と実施

1 自己評価の役割

先にあげたように、学校評価には【自己評価】【学校関係者評価】【第三者評価】の3つの評価形態がありますが、実施の段取りとして自己評価を最初にを行い、学校関係者評価及び第三者評価は自己評価の結果を踏まえて行うことから、自己評価を適正に行うことが学校評価の基盤であるといえます。

自己評価は、園長のリーダーシップの下で、園の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うものです。その際、教職員からの意見を集約するだけでなく、アンケート調査や懇談会等を通じて、保護者や地域住民からの意見、要望、幼稚園教育に関する保護者の理解等を把握することが重要であるとされています。

すなわち、自己評価を実施することは、園の教育目標等を実現するために必要な教育課程編成の重点や運営方針などを見直し、適正なものを設定する機会となるばかりでなく、保護者や地域住民への幼稚園教育の質に対する説明責任を果たし、園教育への理解を深めてもらうとともに、保護者や地域住民と連携協力して教育活動を推進する機会としても活用していくことが期待されます。

2 自己評価の実施

幼稚園の教育活動や園運営は、目標(Plan) 実行(Do) - 評価(Check) - 改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、継続的に改善しながら教育の質の向上を図ることが大切です。自己評価は、概ね以下の手順で実施します。

スケジュールの事例を以下に示しますが、本研究では7月～12月の間に以下の内容を実施していただきます。したがって、中間評価を割愛する、全体的なスケジュールを早める、どうしても落とせない内容を優先して実施するなど、取組は工夫して進めてください。

【前年度～4月新年度スタート時】

重点的に取り組むことが必要な目標等の設定

- ・ 建学の理念・教育目標等を基に、前年度の学校評価の結果及び改善方策、保護者等のアンケートの結果等を考慮して、今年度重点的に取り組むことが必要な目標や計画を明確に定めます。
- ・ その際、全教職員が意識的に取り組むことができる実効性のあるものとなるように、園運営の全分野を網羅して設定するのではなく、園が伸ばそうとしている特色や、解決を目指す課題に応じて精選します。

自己評価項目の設定

- ・ 重点的に取り組む事柄について、目標等の達成に向けた取組について評価する項目を設定します。
- ・ 文部科学省のガイドライン等を参考にしながら、評価項目・指標等は園の状況や地域の実情に応じて適切な内容や数を設定します。
- ・ 評価項目等には、目標の達成状況を把握するためのもの(成果に着目するもの)と、達成に向けた取組の状況を把握するためのもの(取組に着目するもの)とを適切に設定します。

【新年度スタート～1学期・2学期】

自己評価の実施

- ・ 重点的な目標を十分に考慮した教育活動を実践します。
- ・ 必要に応じて、学期末に先に設定した評価項目に沿って中間評価を実施。
- ・ 学級懇談や個人面談等を通じて、家庭の状況把握と保護者からの意見の聴取を行います。

【3学期～新年度開始まで】

自己評価の実施

- ・ 上記の自己評価の実施と併せて、保護者や地域住民を対象にしたアンケート

トを実施し、園の教育活動に対する具体的な意見や要望等を集約して、その集計結果を活用します。

自己評価の結果の報告書の作成

- ・ 重点的に取り組むことが必要な学校評価の目標や計画、その達成状況及び取組の適切さ等について評価結果や分析に加え、それらを踏まえた今後の改善方策について簡潔かつ明瞭に記述し、報告書を作成します。

自己評価の結果の公表・報告書の設置者への提出

- ・ 幼稚園は、各園の良さや課題を明らかにし、幼稚園教育への信頼性を高めるために、自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策を広く保護者や地域住民に公表することが必要です。
- ・ 公表の内容については、文部科学省の『幼稚園における学校評価ガイドライン』【別添4】に示されたフォーマット等を参考にしながら、各園においてそれぞれに工夫し、公表した評価結果が各園の今後の教育に役立つようにすることが大切です。
- ・ さらに、各園は、自己評価の結果及び今後の改善方策を取りまとめた報告書を設置者に提出します。

評価の結果と改善方法に基づく取組及び来年度の目標・評価項目の設定

- ・ 各園は、自己評価の結果及び今後の改善方策に挙げられたことを適宜具体的に実行に移していきます。
- ・ また、自己評価の結果及び今後の改善方策に挙げられたことを次年度以降の重点的に取り組むことが必要な目標として設定するなどして、今後の目標設定や取組の改善に反映させます。
- ・ 園が改善のための具体的な取組を進めるにあたっては、設置者等による支援・改善と連携しつつ進めるようにします。

自己評価から学校関係者評価へ

自己評価結果の取りまとめがすむと、学校関係者評価委員会への資料の準備をすることになります。

では、「学校関係者評価」とは何でしょうか。

2頁で示したように、『幼稚園における学校評価ガイドライン』には、「保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価」とあります。これは、小学校以上の学校評価と同じ考え方です。

さらに、小学校以上の学校を対象に作成された『学校関係者評価を活かしたよりよい学校づくりに向けて』（平成21年3月文部科学省）の中には、学校関係者評価の位置付けや目的について、次のようにまとめられています。

評価活動を通じたコミュニケーションにより、保護者や地域住民などと学校がお互いに理解を深めることが、学校関係者評価の大きな目的です。
学校関係者評価は、学校の自己評価の客観性・透明性を高めることが目的です。
学校関係者評価は、保護者や地域住民などが、よりよい学校づくりのプロセスに参加するための仕組みです。

これらの位置付けや目的は、そのまま幼稚園教育における学校評価にも当てはまることであるといえましょう。

したがって、学校関係者評価委員会は、このようなことを実現していくための中核であるといえることができます。

実際には、各園で作成した自己評価結果公表シート等を基に、園長の責任で学校関係者評価委員会に提示する資料が作成され、それらが提示されて学校関係者評価委員会が開催されていくことになります。

つまり、自己評価から学校関係者評価へと、評価の場が移っていくことになります。

学校関係者評価委員会の設置と運営

前項までに述べてきた学校関係者評価を行うために、まず各園では、学校関係者評価委員会を組織します。新年度がスタートして組織をする園もあれば、前年度末に組織してある園もあるでしょう。いずれにしても新たな出発です。

その時、 前年度末から引き継ぐ課題は何か
前年度の評価結果が公表された結果、新たな情報として入ってきていることは何か
園として新年度の委員会に期待することは何か
などについても明らかにしながら、組織できるとよいでしょう。

委員構成は？

各園の状況に応じて、構成は工夫されるとよいでしょう。どのような立場や年齢の人の意見を聞きたいかを踏まえながら、委員の属性のバランスなどを考えて決めましょう。

例を挙げれば、保護者の代表・学校評議員・地元自治会の代表など地域住民の代表・近隣小学校の校長や隣接保育園の園長など関係者代表・民生委員や児童委員など地域の他の役職にある人・卒業生・学識経験者などの中から、ふさわしい人や園として必要な人、お願いが可能な人を選ぶとよいでしょう。

人数は？

多すぎず少なすぎずの人数を、園の規模や地域の実情に応じて決めましょう。

人数が多い場合は、それだけ幅広く多角的に意見が聞けるよさがある反面、発言できない委員が生じる、多くを聞こうとすると会議の時間が長くなるなどの問題点もあります。逆に少ないと、多い場合の反対で、

意見の幅が狭くなります。またもしも委員会当日、やむを得ず欠席者が出たような場合、委員会の機能が十分ではなくなることも予想されます。園の規模にもよりますが、5人から10人以内で構成することが多いようです。いずれにしても充実した委員会がもてるような人数を確保したいものです。

委員の任期は？

委員の任期もまた、各園の実情に応じて決めましょう。

単年度ごとに委嘱をするケースが多いかもしれませんが、そのことが毎年委員が全部入れ換わるということにつながっているわけでもありません。入れ替わることにより、1年ごとの新しい見方が加わり、一定の緊張感を保つことにはなるでしょうが、同時に、前年度のことがよく分からず、積み重ねに欠けることも予想されます。また、継続していく委員が多くなると、園の経営や教育活動への理解が深まり、積極的な示唆をもらえるよさが生まれる反面、委員会がともするとマンネリ化につながる場合もあります。

長期、短期それぞれのよさを踏まえながら、各園で任期を決めていくとよいでしょう。

開催時期は？

年度初めに顔合わせ： これは、年度初めといっても5～6月頃でしょうか。

まずは、委員の顔合わせ（おそらく委嘱状のようなものの交付があるでしょう）が行われます。園によっては、この委員の委嘱は、前年度末に行うケースもあります。

顔合わせがすむと、その年1年間の委員としての役割を知り、園長から経営方針を聞くなど、1年間の委員としての役割を遂行するために必要な事柄を理

解します。

本研究では7月末までに第1回学校関係者評価委員会を開いていただき、そこで「研修」を行っていただきます。

園内の見学や、教育活動の様子の参観なども含まれることが多いでしょう。

年度の半ばに2回目：

これは、委員が園の教育活動を理解するために、保育を見学したり、園長からいろいろな情報を得たりする機会です。必要な意見交換も実施されます。

この機会は、特定の日を含むある期間にわたって計画されその一定期間内に、随時委員が園を訪れて教育活動を参観するような方法を講じている園もあります。

また、年間の中間時期での評価を実施することもあります。

本研究での「研修」がここで行われます。

年度の半ば頃に行いたいものですが、本研究では12月末までには評価会議を行うことを考え、9月～10月には実施したいものです。

年度末に評価会議：

これは、園から提示された自己評価結果のまとめを手掛りに、この委員会として行う評価です。この委員会に任された、最も重要な役割に当たります。

つまりここでの評価結果が、自己評価の結果の客観性や透明性を高めるものになるのです。そして、その園の次年度への課題の明確化につながるようになります。

ただし、本研究では12月にこの段階にもって行っていただきます。

以上のように、必ず3回開催と限定されているものではありません。各園の状況により、園長の責任で時期や回数は決めていきましょう。

いずれにしても、園長を中心に、意義のある評価活動が展開されるよう運営されることが大切です。

学校関係者評価委員の研修

前述のように進められていく学校関係者評価委員(以下評価委員と表記する場合もあります)による評価活動が、より有効で意義のあるものとなるよう、の中に朱字で示したような、評価委員自身の研修の機会をこの中に組み込んでいくことにします。

1. 評価委員が研修を行う必要性

『幼稚園における学校評価ガイドライン』の「3. 学校評価の実施・公表」の「(2) 学校関係者評価」の

学校関係者評価は、自己評価の結果について評価を行うことを基本とする
評価を実施するに当たっては、学校は、学校の状況や努力が評価者に理解されるよう十分な情報提供や学校の公開を行うことが必要である

と示されています。このことは、評価委員として委嘱された人の側からみると、アンダーライン部分が十分認識できる力が求められているということになります。

つまり、学校関係者評価委員が、自らの役割を十分認識したうえで、同じく3-(2)の に示されている4項目などの評価を行うという役割を果たしてほしいと考えるものです。

(～『幼稚園における学校評価ガイドライン』3. 学校評価の実施・公表」の「(2) 学校関係者評価」の (p9)より～)

4項目とは次の事項です。

- ・自己評価の結果の内容が適切かどうか
- ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか
- ・重点的に取り組むことが必要な目標や計画、評価項目等が適切かどうか
- ・学校運営の改善に向けた取組が適切かどうか

しかし、例えばこれらの事項の中の、「自己評価の結果の内容が適切か」と問われたとき、幼児期の子どもの発達、幼稚園教育の内容や方法、それらを推進している教職員の教育活動の状況などについて、理解している人がその適切さを評価するのと、よく分からないままで評価するのとでは、結果に違いがあるといえましょう。

評価委員になった人は、どの人も熱心に取り組んでくれることは間違いありません。でも、よく知らないことを評価するのは困難です。そこに評価委員自身の研修の必要性があると考えられます。

これまでも、第1回の学校関係者評価委員会の折に、園長が園の状況の紹介をしながら、オリエンテーション的な内容を加味して評価委員への説明を詳しく実施するというようなことは、行われてきている園もあることでしょう。

しかし、小学校以上の教育と異なり、幼児を対象とする教育で、「遊び」が中心の園の教育活動は、

何を意図しているのかよく分からない

子どもはかわいいとは思いますがそれだけでは評価にはならない

子どもと楽しそうに過ごしている教職員が、指導者として何を考えどのように取り組んでいるのかが具体的には理解できない

したがって、改善方策をと言われても、どのようなことが望まれているのかよく分からない

等があいまいなまま、評価活動が進められてきたきらいはないでしょうか。

あるいは、そのあいまいさを避けたいために、十分な形での評価活動が行われず、園から提示された事柄で「おおむね良好」というような展開をして

きたことはないでしょうか。

そこで、これらの課題をしっかりと受け止め、解決のために有効な手段を講じ、少しでも意義のある学校関係者評価が実施できるよう、DVD とハンドブックを作成し、評価委員自身に研修をしてもらうことにしました。

評価委員一人一人が、「幼稚園教育についての理解」と「学校評価の在り方の理解」を深めるためです。

充実した研修をした後に、4項目を満足できる評価を実施するという役割を、十分な状態で遂行してほしいと考えます。

では、次項で、DVD とハンドブックの内容を概観しましょう。

2 研修の実施 ～ 2編のDVDとハンドブックの概観 ～

研修は、大きく二つの内容で行います。

まず、幼稚園教育について基本的に理解しておきたいことや、その内容などについて研修します。幼稚園教育そのものがどのような考え方のもとでどのように行われているかについて、評価委員のみなさんに十分理解していただくことが、よりよい学校評価につながると考えます。

さらに、学校関係者評価委員の役割について研修していただきます。自己評価からのつながりを踏まえつつ、学校関係者評価委員会はどのような姿勢で学校評価を行う必要があるのかを理解していただきます。

具体的には、次のように進めます。

(1)「幼稚園教育の基本」について学ぶ

園長が中心になり、以下A～Cの研修を行います。

園長から、自園の特色や、その年度に重点とする事項、その他特に強調したいことや理解を仰ぎたいことを具体的に提示し説明することも重視しましょう。

A 幼稚園の教育活動や施設などの見学